

【市議会最前線】「城下町しばた」議会改革の歩み＝新発田市（新潟県）

24/07/01 08:00 Ln1

新発田市議会では平成21年4月、新潟県内で初となる「議会基本条例」を施行しました。地方分権時代にふさわしい議会運営を目指し、議会改革に積極的に取り組んできた15年の主な歩みを紹介します。

まず初めに、「議会報告会」を平成22年5月に開催しました。2日間に市内10ヶ所で開催し、計130人の来場があったと記録されています。現在では、春と秋に開催し、令和6年度の春開催では、市民の要望を反映し、平日の夜に開催するなど、常に改善と工夫を重ねながら情報発信や市民との対話に努めています。

また、より幅広く広報・広聴活動を行うために令和2年11月からは、YouTubeを活用した「Web議会報告会」をライブ配信し、ソーシャルメディアによる双方向のコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

次に、昭和61年10月に創刊し、現在151号（令和6年5月発行）となっている「市議会だより」です。議会基本条例施行の翌年の平成22年1月号から表紙と裏表紙のカラー化を実現し、また、平成24年4月号からは一般質問の記事に議員の顔写真を掲載、令和3年7月号からは全ページをカラーに変更しました。更に、令和3年7月号からは、議員自ら取材した特集ページを設けるとともに市議会だよりの愛称とキャラクターを募集し、令和4年2月号から「ヨミネスしばた」へと名称を変更、同年5月号からキャラクター「あやめちゃん」を登場させ、市民の皆様手に取って読んでいただける議会だよりを目指し全面リニューアルしました。



新発田市議会Web議会報告会



新発田市議会だよりキャラクター「あやめちゃん」

次に、議会のICT化の取り組みです。本会議のインターネット生中継は、平成28年6月定例会から実施し、同年10月からは、タブレット端末等の活用によるペーパーレス化に向けた検討を開始しました。システムのデモンストレーションの実施や視察等検討を重ね、令和2年6月からグループウェア機能を有したソフトウェアを導入し、会議の開催通知や行事案内、メールによる情報伝達等の電子化を開始しました。令和3年2月定例会からは、会議システムを活用したペーパーレス議会の完全実施を実現しています。

最後に、新発田市は、赤穂義士四十七士の一人である「堀部安兵衛武庸」の生誕の地です。毎年12月定例会は、討ち入り装束を模した法被を着用し本会議に臨み、市議会として「城下町しばた」を盛り上げるためにアピールしています。

新発田市議会は、改革の手を緩めずに更に進化し続けていきます。(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。